



「長野県創業支援センター松本センター」の支援対象者を募集します

長野県では、長野市、岡谷市及び松本市に「創業支援センター」を設置し、工業技術総合センター職員による技術相談、解析・評価など、創業者が行う研究開発、経営、販路開拓に関する支援を行い、企業の自立化促進を図っています。今回、当センター松本センターにおいて、新たな支援対象者1者（企業又は個人）を募集します。

1 今回の支援対象者が利用できる施設概要

名称	長野県創業支援センター松本センター
所在地	工業技術総合センター環境・情報技術部門内 【〒399-0006 松本市野溝西1-7-7】
募集数	1室（広さ：各32.4㎡）（全5室中）
駐車場	1室あたり1台
費用	施設利用は無料（水道光熱費等は、実費負担となります。）
利用期間	平成28年12月1日から3年以内 ※審査により、更に2年間延長が認められる場合があります。

2 対象者

次のいずれかに該当し、かつ自主的な開発意欲のある企業又は個人

- (1) 製造業、ソフトウェア業その他県が支援の必要があると認める業種に属する事業を開始しようとする者又は事業を開始した日以後5年を経過していない者
- (2) 新たに(1)に規定する事業の研究開発に挑戦し、当該事業に関わる新たな事業部署を設置しようとする中小企業

3 主な支援内容

- 工業技術総合センター職員による技術相談や、同センター設備・技術の活用
- 外部支援スタッフによる経営・法務・財務会計ほか専門的な助言

4 募集期間

平成28年9月14日（水）～10月24日（月）

5 提出書類、事業詳細等

長野県創業支援センターのホームページから、ダウンロードをお願いします。

<http://www.gitc.pref.nagano.lg.jp/sougyou/index.html>

なお、6のお申込み・お問い合わせ窓口でも提出書類様式を受け取ることができます。

6 お申込み・お問い合わせ窓口

- 最寄りの地方事務所商工観光（建築）担当課
- 工業技術総合センター及び創業支援センター

7 支援対象者の決定

平成28年11月11日（金）、松本市で審査会を開催して決定します。

この取組は、しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の政策推進の基本方針「1『貢献』と『自立』の経済構造への転換」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

イベント満載



今年の信州!!

- 信州プレデスティネーションキャンペーン（7月～）
- G7 長野県・軽井沢交通大臣会合（9月）
- 第72回 国民体育大会冬季大会（1月）

産業労働部ものづくり振興課 技術開発係
 （課長）沖村 正博 （担当）清水 北斗
 電話：026-235-7196（直通）
 026-232-0111（代表）内線 2939
 F A X : 026-235-7197
 E-mail mono@pref.nagano.lg.jp

長野県創業支援センター
 （所長）宮下 純一 （担当）青木 久夫
 電話：026-268-1456（直通）
 F A X : 026-268-6243
 E-mail naganosogyoshien@pref.nagano.lg.jp